

第Ⅰ章 大塚女子アパートの歴史と現在

1. 大塚女子アパートとの出会い

大塚女子アパートは、地下鉄丸の内線茗荷谷駅を出たすぐ先、春日通りを隔てた斜め向かいに建っている。くすんだ茶色がかった壁面を持つ五階建ての建物は、周囲の風景に溶け込みながら、通行量の多い春日通りの喧騒とは対照的に、そこだけ静まりかえったようにある（写真1参照）。

筆者が通勤の途上毎日目にするこの建物が、同潤会の建てた大塚女子アパートであることを知ったのは、お茶大に転勤して半年近く経ったころだったろうか。その存在が気になり出して2年ほど経ったある日、財団法人第一住宅建設協会と地域社会研究所の助成研究の募集案内が目に触れた。そして、偶然にも自分がその生活圏に身を置くことになった大塚女子アパートとの縁を、具体的な形にしたいという気持ちがわいてきた。

幸いにも助成金を得ることができ、私たちがはじめて大塚女子アパートを訪ねたのは、1995年の6月初めのことだった。梅雨入り前の眩しい陽射しの溢れる戸外から一步玄関に足を踏み入れると、そこは陰影と静寂が支配する空間だった。電話で約束した時間に少し遅れてしまった私たちを、Iさんが待ちかねたように出迎え、玄関から続いた空間にある応接室に案内してくれた。中庭を望む窓に面したその一角には、アパート完成当初からの居住者の一人であるUさんとOさんが待っておられた。初顔合わせで悪い印象を与えてはと、最初のうちはささか緊張しながら身構えていた私たちだったが、Iさんの巧みな進行役ぶりとUさんやHさんたちの詳細な記憶によって繰り広げられる、大塚女子アパートの多彩で波乱に富んだ出来事に満ちた「物語」に、いつしか引き込まれてしまっていた¹⁾。

2. 大塚女子アパートの立地

大塚女子アパートが位置するのは、文京区大塚3丁目1番、地下鉄茗荷谷駅の北西約50メートルの場所である（第2-1図参照）。その土地は商業地域と居住地域にまたがっている。アパートの南側には国道25号線（春日通り）が走り、アパートの道路沿い部分は併用店舗となっている（写真4）。南東に向いた正面玄関（写真3）は、春日通りと直行し、現在放送大学第2学習センターとなっている東京教育大学跡地へと続く道路に面している。周囲には、同じく教育大学跡地を転用した教育の森公園、窪町東公園、そして東北約500メートルには、東京大学理学部付属植物園（小石川植物園）がある。近隣には、跡見学園、貞静学園、拓殖大学、お茶の水女子大学など、文教施設も多く立地して

おり、都心に近い割には、比較的緑にも恵まれた環境にある。

大塚女子アパートは、茗荷谷駅、最寄りのバス停留所（茗荷谷駅、および大塚車庫）からいずれも徒歩1～2分以内の距離にある。地下鉄・バスとも運行本数は多く、交通はきわめて至便である。日常生活に必要な食料品等は、近所の商店（「三徳」・「サンエブリ」など）でほぼ賄うことができる。アパート内にかつてあった浴場は戦後閉鎖されてしまい、住民は銭湯に通っているが、半径500メートル以内に、2つの銭湯が現在も営業している（第2-2図）。このように、大塚女子アパートは、都心の利便性と生活環境の良さを兼ね備えた場所に立地している。これは、現在高齢化が進む住民にとっては大きな利点である。これに対し、アパートの内部は、内装・施設の老朽化が著しく、けっして住みやすい居住環境とは言い難い。廊下は昼間も薄暗く、個々の居室は狭小である。建設時に設置されたエレベーターは使用不能になっており、住民は5階まで階段を上らねばならない。共同浴場や食堂も閉鎖されたままであり、かつての職業婦人の憧れの館であったという、近代的アパートの面影はもはやない。わずかにアパート玄関前の円柱（写真3）や階段の手すりの装飾に、往時を偲ぶことができるだけである。

3. 大塚女子アパートの変遷

大塚女子アパートは、昭和5年、財団法人同潤会によって建てられた。近代日本の都市建築史上に大きな足跡を残した同潤会は、もともと関東大震災の復興事業を目的として、震災後に国内・海外から寄せられた義捐金を原資として大正13年に設立された（宮澤 1993: 1-2）。当初、被災者のための仮設住宅の建設に始まったその事業は、次第に勤労者の都市居住にふさわしい新たな居住空間の提供という理念の追求に重点が移っていく。そのために手がけられたのは、時代順に言えば、1)木造普通住宅（賃貸住宅）の建設、2)アパートメントハウスの建設、3)不良住宅地区の改良、4)勤労者向け分譲住宅の建設、5)職工向け分譲住宅の建設、の5つの事業であった（宮澤 1993; 越沢 1993）。この中で、とりわけ画期的な事業といえるのが、それまでの日本の都市住宅史上にほとんど前例のなかった、鉄筋コンクリート作りの共同集合住宅という様式を持つ、アパートメントハウスの建設である。

同潤会は、大正15年8月に落成した中ノ郷（中之郷）アパートに始まり、昭和9年完成の江戸川アパートに至るまで、計15か所²⁾のアパートメントハウスを建設している（第1-1表）。昭和4年5月起工、翌5年5月に竣工した大塚女子アパートは、このうち最後から2番目に建てられたアパートということになる。6月6日に挙行された新築落成披露式には、当時の内務省社会局長

官吉田茂以下「四百餘名の来観ありて盛況を極」めた（宮澤 1993:附録31）。そこには、増加しつつあった「職業婦人」に対し、安全で快適な住居を提供するという先進的な目的の上にたって、「我國最初の企て」（宮澤 1993:70）として建設されたこのアパートが、社会的にも大いに注目を集めた様子がうかがえる。大塚女子アパートの敷地面積は 362坪であり、用地は昭和 3 年 7 月に買収されている。建坪数は 223 坪、延べ坪数は 1,226 坪であり（宮澤 1934）、同潤会の建設したアパートの中では小規模な方である。総戸数は 157 戸、住戸には、和室と洋室の 2 種類があり、洋室にはベッドと机が備えつけられていた。一戸あたりの専有面積は、標準型で 11.81 平方メートル（4.5畳）、大型で 17.55 平方メートル（6畳）である³⁾。

大塚女子アパートの特徴は、共用施設が充実していたことにある。建設当初の大塚女子アパートには、食堂、浴室のほか、応接室、ミシン室、日光室、音楽室が設けられていた。食堂は、朝食時、昼食時、夕食時と営業し、さまざまなメニューがあった⁴⁾。食堂は外部からも入れるようになっており、住民以外の人間も利用可能であった。当時、各室内での炊事は禁じられていたが、この食堂があったため住民には大きな不自由はなかったという。浴場は、地下に設置されており、午後 5 時から 11 時まで利用できた。応接室、ミシン室は 1 階に、日光室（写真 6）と音楽室は屋上に設けられていた。アパートの居室にはたとえ家族や親族であっても男性の立ち入りは禁じられていたため、応接室が面会の場として利用された。屋上の日光室には卓球台があり、音楽室にはピアノが置かれ、事務所に届けを出しさえすれば誰でも自由に使うことができた。これらの施設は、住民の貴重な社交の場ともなっていた。

大塚女子アパートが、同潤会の解散とともに、現在の住宅公団の前身となった住宅営団に移管されるのは、1941年のことである。戦争の勃発は、アパートの住民たちそれぞれの人生は言うまでもなくばかりでなく、大塚女子アパートそのものの運命をも大きく変える。アパートの食堂が閉鎖され、またガスの供給も停止されるという状況の中で、職業を持つがゆえに東京に残らざるを得なかった住民たちは、七輪で煮炊きをするなど、それまでとは異なる不自由な生活を強いられることになる。しかし、大塚女子アパートの建物そのものは、4 階の一部に火が入ったほかは、戦災をほとんど受けることなく残り、幸い住民にも大きな被害はなかった⁵⁾。

しかし、戦争が終わっても、大塚女子アパートがかつて備えていた様々な設備や機能の多くは、原状に復帰することなく、衰微していった。食堂・浴室が閉鎖され、エレベーターも止まり、ガス湯沸かし器からお湯を得ることもできなくなる。1950 年、営団から東京都に売却され、その管理が都に移管された

大塚女子アパートは、当初、住民に売却するという方針が立てられた。しかし住民に分譲された江戸川アパートなどとは異なり、大塚女子アパートは、居住環境の悪化を危惧する住民の反対により賃貸のままとどまった。しかし、新たな管理者となった都には、このアパートを戦前のような独身の職業婦人のための設備を備えた施設として維持していくという意思はなかった。最低収入基準を満たさないと入居できなかった、いわばエリートの職業婦人のための施設であった同潤会時代とは対照的に、都営住宅としての大塚女子アパートは、住宅困窮者のための施設として、逆に入居者の所得に上限が設けられる。それによって入居者の階層や入居の背景も大きく変わることになるが、この点については、次章で詳しく論じられている。

現在の大塚女子アパートには、かつての栄華は見る影もない。設備の老朽化が、居住者の高齢化と同時に進行しつつあり、それへの対策や支援の手段は何ら取られることなく放置されている。こうした状況は、アパート内での住民の孤独死の頻発など、人道的にも深刻な事態を招くに至っている。一方、こうしたフィジカルな環境の劣悪さにもかかわらず、個々の住民たちは、その実年齢からは想像もつかないほど、自らの生活を自律して営み、誇りと威厳を保ち続けているように感じられる。そこには、多くの出来事に満ちた自らの人生と、大塚女子アパートという「場所」への独特的の思いが反映されている。以下ではこうした住民の生活史と大塚女子アパートという居住環境への認識について、住民自身の語りとそこから得た分析を通じて、明らかにしていきたい。

[熊谷 圭知]

¹⁾その後の居住者からの聴き取りは、訪問の許可を個別に取りつける作業を含め、共同研究者である影山穂波が、ほとんど独力で行なった（一部の聴き取りには、当時修士課程在学中であった西律子が加わった）。影山による、聴き取りにもとづく考察は、第2章に示されている。

²⁾ 同潤会は、猿江裏町地区における不良住宅改良事業にあたって、住宅および店舗付き住宅合計294戸のアパートメントハウスを建設している（宮澤 1993: 91-101）。これを含めれば、同潤会の建設したアパートメントハウスは16か所となる（ブルディエ 1992: 53-63）。

³⁾ 東京都住宅局提供の資料による。

⁴⁾ 住民の談によれば、当時、素うどんが一杯5銭、カレーライスが9銭、一番高いお好み弁当で25銭であり、まわりの食堂に比べ割安であったという。

⁵⁾ 住民は、大塚女子アパートの建物をアメリカ軍が戦争後利用する計画があったため、焼夷弾が落とされなかつたと信じている。

文献

越沢 明 (1993) 「同潤会の意義とその活動について」

宮澤編 (1993) 解説:pp.1-8

ブルディエ, マイク (1992) 『同潤会アパート原型』住まいの図書館出版局

宮澤小五郎編 (1930) 『同潤会十年史』 (非売品)

宮澤小五郎編 (1993: 原版は1942年) 『同潤会十八年史』 青史社